

平成24年第4回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成24年11月8日（木）午後1時00分～

場 所：【報告事項】石狩市役所2階 201会議室

【現地視察】新港中央配水場、当別ダム及び当別浄水場

委員出席者：6名（うち現地視察出席者5名）

山田 菊子、山本 裕子、藤懸 健、砂子タケ子、土門 隆一、佐藤 悦子

事務局出席者：12名

田口室長、及川課長、下野課長、清野参事、宮野主任主査、池端主査、竹瀬主査、東主査、泉主査、野宮主査、伊藤主査、佐々木主査

傍 聴 者：なし

議 事：【1】報告事項

(1)水道料金の改定について

(2)第三者委託の評価について

(3)「水道事業中期経営計画」策定に係る審議スケジュール等について

【2】現地視察

配 布 資 料：別添のとおり

記

【13：00 開会】

及川課長 皆様お集まりですので、只今から平成24年第4回石狩市水道事業運営委員会を開催いたします。

なお、小笠原会長、神田委員、松原委員については、事前に欠席との連絡がありましたことをご報告致します。

開催にあたり、水道室長の田口よりご挨拶申し上げます。

田口室長 本日は、皆様ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、既に新聞報道等で皆様もご存知のことと思いますが、去る9月開催の市議会定例会において、水道料金の改定に係る条例改正案が可決され、来年3月ご使用分から平均16.7%の料金値上げをさせていただくこととなりました。

委員の皆様には、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げる次第です。

後程、担当よりご説明いたしますが、本年3月26日、当委員会より平均改定率20.5%を妥当とする答申をいただいてから市議会への提案までの間、各種市民参加手続きを実施し、厳しい水道経営の現状と今後の収支見込、水道事業の課題などについてご説明をして参りました。その中で、市民あるいは事業者の方から、水道事業の運営や料金改定のあり方などについて、大変厳しいご意見を頂戴いたしました。

また、市議会の所管委員会におきましても、多くの市民が傍聴する中、深夜にまで及ぶ議論がされるなど、水道料金が市民生活に密接していることを改めて実感したところであります。

昭和60年以来、実に28年ぶりとなるこの度の料金改定については、無事議会の承認を得ることができましたが、水道事業に向けられる市民からの視線は、より一層厳し

さを増すものと考えられ、今後も経営の効率化に向けた取り組みを行っていかねばならないと考えております。

そして、その取り組みを具体的な計画として位置付けるものが、本年度諮問を予定している『水道事業中期経営計画』であります。

委員の皆様におかれましては、今後ご審議いただく中で、様々なご提言を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、水道料金の改定について、答申から最終的な改定案提案までのご報告をはじめとして、いくつかの報告事項についてご説明を行った後、来年度から企業団の用水を受ける新港中央配水場、そして当別ダム、当別浄水場の現地視察を予定しております。

委員の皆様には、貴重なお時間を頂戴しての委員会となりますが、よろしくお願い申し上げます。開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

及川課長

今回は、これより1時間程度の時間をいただき、3件の報告を行った後、14時10分に市役所を出発し、はじめに当別ダムの水を受けるために新たに建設いたしました「新港中央配水場」をご覧いただき、続いて、少し足を延ばして、新たな水源となる「当別ダム」及び「当別浄水場」の視察を行って参りたいと考えております。

なお、市役所到着につきましては17時20分を予定しておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、早速ですが、本日の会議次第に記載されております3つの項目、1. 水道料金の改定について、2. 第三者委託の評価について、3. 「水道事業中期経営計画」策定に係る審議スケジュール等についてご報告して参りたいと思います。

はじめに、事務局から配布資料の確認をさせていただいた後、山田副会長にそれ以降の進行をお願いしたいと存じます。

東主査

業務課主査の東でございます。それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

今回の委員会にあたり、皆様には事前に、会議次第と視察行程表を郵送しております。そして、本日は、「会議資料」「石狩市水道料金の改定について」「第三者委託の評価結果資料」「新港中央配水場の視察資料」を配布させていただきました。

これらの資料について、不足等ございませんでしょうか。

なお、本日配布の、施設に関する資料については、視察施設の説明時に使用しますので、視察現場ではご持参下さるようお願いいたします。

配布資料の確認につきましては、以上です。

及川課長

それでは、山田副会長、よろしくお願いいたします。

山田副会長

山田でございます。本日は小笠原会長が業務のご都合で欠席とのことですので、私が代わって進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

色々とお話を伺っていますと、職員の皆様も、市民の皆様も大変暑い夏を過ごされたようで、その暑い夏を振りかえっていただく、秋の第4回運営委員会となります。

それでは、会議次第の3. 報告事項について、1つずつご説明をお願いいたします。

東主査

それでは、報告事項の1. 水道料金の改定についてご説明いたします。

平成24年第4回水道事業運営委員会という表紙の資料の1ページ目をご覧ください。水道料金の改定について（報告）ということで、大きく3点、まず（1）市民参加

手続きについて、(2) 平均改定率の変更について、(3) 石狩市議会における議論についてそれぞれご説明いたします。

まずはじめに、市民参加手続きのうち意見交換会についてご説明いたします。

当委員会から答申をいただきました、平均改定率20.5%の改定案をもちまして、7月2日から27日までの間、市内10か所の会場で合計11回意見交換会を開催いたしました。進行につきましては、冒頭にスライドを用いて説明を行い、その後、参加された皆様からご意見やご質問をいただくという形で実施いたしました。実施状況につきましては、下表に示しているとおりでありまして、参加いただいた延べ人数は177名です。会場によって参加者の差がございましたが、多くの方にご参加をいただきました。

表の下に、実際に意見交換会の中で寄せられたご意見やご質問を抜粋して掲載しております。詳細な資料につきましては市のホームページ、それから水道室の窓口でご希望の方に配布するという形で公表をしておりますが、相当なページ数となっております。質問としては、財政状況に関するもの、水源の変更に伴う水質に関するものなどがございました。また、意見としましては、公共料金の値上げとしては改定率が非常に大きいというご意見を多数いただいたところです。

また、料金改定について、私どもは2年ほど前からこれまで、水道の厳しい財政状況などをお知らせしてきたつもりですが、様々な会場で『突然の値上げだ。』という発言もございました。私どもとしては情報発信に努めてきたつもりでしたが、実際には伝わっていないということが浮き彫りになりましたので、今後の情報発信にさらなる工夫が必要であると感じたところです。

次にパブリックコメントについてですが、こちらも7月1日から31日までの1か月間、市民の皆様から意見を募集いたしました。8月上旬に意見を集約しましたが、中には水道以外のご質問もございましたので、関係する部局に集まってもらい、意見聴取を行った後に検討結果を公表いたしました。意見提出者は11名、意見の件数は、類似したものをまとめることで31件です。検討結果につきましては、今回の改定案に対して採用できる意見が0件、不採用については14件、今後の参考とする意見が2件、その他として、ご質問やご意見として何うものが14件、すでに実施済みと考えられるものが1件という内容でした。この結果につきましても、8月下旬に市のホームページに掲載すると同時に、水道室窓口にも備え付けて、希望者に配布するという形で公開しております。

続きまして、その他の市民参加手続きということで、ふれあいタウンミーティング2012への参加についてです。このタウンミーティングは、毎年その時々的重要なテーマを持ち寄って、厚田区、浜益区、そして旧石狩市域の3か所で市長が参加する形で市民への説明をするものです。本年は、8月7、9、11日の3回開催され、意見交換会と同様のご説明を行いました。この場でも改定率や事業の運営について非常に厳しいご意見が寄せられました。

市民参加手続きに関しては、以上でございます。

次に、(2) 平均改定率の変更についてご説明いたします。

水道料金改定に係る議会への提案につきましては、当委員会から答申をいただきました平均改定率20.5%の改定案で進めるつもりでございましたが、この間に、平均改定

率を16.7%とする2つの要因が生じました。

1点目は、当委員会において幾度もお話をさせて頂いております、石狩西部広域水道企業団からの用水受水に係る供給単価の変更でございます。これまでは概算単価ということで、1 m³あたり税抜きで115円という単価が示されておりましたが、本年6月20日開催の企業団事務連絡会議、そして、その翌週に開催されました構成団体長会議の場におきまして、概算単価から1円下がった税抜き114円という単価が企業団から示され、両会議において合意されましたことから、その単価を収支見込みに反映させることといたしました。

2点目は、水源の変更に伴い廃止となります樽川浄水場について、市長部局から放課後児童施設としての利用について要望がありました。検討の結果、利用が可能と判断されましたことから、議会への提案直前に水道事業から市長部局に売却することを決定し、その売却収入である約1億6,300万円を算定期間の収支不足に充てることとしました。この2点から、最終的な平均改定率を16.7%として議会に提案をしたところです。

次に(3)石狩市議会における議論についてですが、水道事業の所管委員会であります建設文教常任委員会におきまして、平成23年10月に水道事業経営の厳しい状況などについてご説明をし、11月には水道料金の具体的な改定案についてご説明をしております。また、本年1月には料金改定の諮問について報告を、4月には答申についてそれぞれ報告しております。そして、先ほどご説明いたしました料金改定に係る市民参加手続きの実施結果について、本年8月に報告をしております。

そして、冒頭の室長のご挨拶にもありまして、9月定例会に提案しました水道料金改定に係る給水条例の改正案についての審議が、9月25日午後1時から深夜1時30分まで行われました。傍聴者の方も十数名見守る中、非常に厳しい議論がされました。

そして、この審議を踏まえ、本会議において条例改正案が賛成多数で可決されたところでございます。

最後に、その他についてですが、本年4月に議会からの要望もありまして、市議会議員全員を対象とした勉強会を開催しております。内容としましては、水道事業の経営や企業団の供給単価、水道料金改定等についてご説明を行い、質疑をお受けいたしました。

以上、水道料金改定についてご説明いたしましたが、配布しております資料1のご説明が漏れておりました。申し訳ございません。追加説明いたします。

料金改定の概要、基本的な考え方については諮問の際の内容に変更はございません。

変更となった点は、施設の売却による収入が増加したということと、用水供給単価が1円下がったという点でありまして、資料の2ページ目の財政収支見通しに、これらを反映させております。収益的収支という項目のうち、営業費用の欄に受水費という項目がございますが、諮問の際には、1 m³あたり税抜き115円の単価に本市が受水する水量を乗じたものを計上しておりましたが、この単価を114円に変更して計上しております。また、表の下の方に「新たな財源」という見出しがありますが、これの上から2行目、施設売却に伴う収入ということで樽川浄水場売却に伴う収入、1億

6,300万円を新たに加えております。

この結果、算定期間の単純な収支差引は15億4,500万円となることを、新たな財源として合計7億1,300万円を充当することにより、収支不足額が8億3,200万円まで圧縮されます。これを基に算定した結果、平均改定率は16.7%となりました。

次に3ページの料金表についてですが、平均改定率が変わったことによりまして単価が変更となっています。基本料金では、小口径の50円から大口径では2,600円程度の減、従量料金では概ね6円から13円程度の減となっております。

次に4ページの利用者への影響ですが、これまでは一般家庭の平均使用水量である15m³ご使用の場合、1ヶ月あたり591円の増加というご説明をしておりましたが、16.7%に変更されたことにより、これが484円となります。その他の口径につきましても同様に増加額は減となっております。

次に5ページ及び6ページの全道35市におけるランキングですが、水道料金の場合、改定率20.5%では高い方から4番目となる見込みでしたが、16.7%ですと5番目となります。また、上下水道合計では、改定率が変更になったことに伴う順位の変動はなく、高い方から19番目となっております。

以上でご説明を終わります。

山田副会長
土門委員

事務局の説明が終わりましたが、ご質問などございませんか。

厚田区には現在、特別養護老人ホームをはじめ3つの福祉施設があるのですが、平成12年度の介護保険制度創設以降は厳しい経営状況になっています。

そこで、来年からの料金改定について、軽減措置などを検討する考えはないのかお聴きします。

営利目的の施設は別として、このような福祉施設については、何らかの軽減措置を講じることが必要ではないかと思いますが、あくまでも一般市民と同じ扱いということ考えているのでしょうか。

及川課長

今回の料金改定の議論の中でも、そうした福祉施設について、あるいは生活弱者への配慮についての要望やご意見がありました。ただ、私共の判断としましては、運営に要した費用については、使用される皆様に公平に水道料金でご負担いただくことが原則ということで、基本的にはそうした軽減措置は出来ないという趣旨のご説明をしております。

ただし、今回の改定率が非常に大きいこともあり、福祉施設を所管する保健福祉部から影響の有無について市内の施設にアンケートを送付いたしました。これは、水道料金の軽減ではなく、市の政策として、現状の制度を活用して補助などがないかという検討をする目的で実施したわけですが、担当部局には特に問い合わせはなかったと聞いております。

土門委員

施設の運営が厳しくなれば、パート職員の賃金をカットするようなことにもなると思います。市で助成いただけるのは理想ですが、借金が膨らんでいる国政の状態を見ても、今後、市の助成は難しいのではないかと思いますので、水道料金の軽減が現実的かと思うのですが。

及川課長

水道料金を軽減した分は、最終的にその他の利用者のご負担となりますので、その判断は慎重であるべきだと考えます。

- 土門委員 生活弱者については、最終的に生活保護という制度がありますので心配ないのですが、施設はそうはいきませんので。
- 田口室長 今回の意見交換会、タウンミーティングで各地域を回った中では、20.5%の料金改定は事業者にとっては非常に厳しいというご意見をいただきました。そうした意見を聞いた中で、最終的には政策的に16.7%の改定をお願いしたという状況です。
- そのような過程も経ていますので、市民の皆様には理解とご協力をいただきながら、水道会計としてもサービスも負担も公平にという基本的な考えに沿って進めていくということにしております。
- ただし、福祉事業者の中には大量に水をご使用になる施設もありますので、担当部局においてアンケートを実施した訳ですが、これについては特に相談が寄せられなかったということで聞いております。
- 水道部局としても、水道メーターの口径を小さいものに変更するなどの相談にも応じるつもりでおりますが、今のところ特に問い合わせはない状況です。
- ただ、今後事業者においては水の使用を控える動きが出るのではないかと考えますので、料金収入がマイナスになる可能性もあると思います。
- 山田副会長 事業者が節水によってコストを抑えることで、料金値上げに対応する可能性があるということですか。
- 田口室長 事業者においては、そういう対策を講じるだろうと考えております。
- 土門委員 市がせっかくそういう案内をしているのに、事業者が問い合わせをしないというのは如何なものかと思います。おそらく、厚田区では特別養護老人ホームが一番水量を使っていると思いますので、年間で数百万円の影響が出ると思われるのですが、それでも問い合わせをして来ないというのが理解できません。
- 田口室長 事業者ということ言えば、病院施設などは影響が大きいと思うのですが、今のところ特段問い合わせがありませんので、今回の改定についてはご了解いただいているのかと思います。
- 山田副会長 応分の負担という認識がおりなのかもしれませんね。
- 藤懸委員 平均改定率を今までの20.5%から16.7%に圧縮できたことについては、良かったと思っています。実際、20.5%という改定率は相当な反発があって、私のところにも問い合わせがありました。
- そこで、改定率を下げたことは評価しますが、20.5%の改定率で策定した事業計画と収支見込みは、16.7%になったことによって変更はあるのでしょうか。
- 下野課長 事業計画自体に変更は生じません。
- 藤懸委員 先ほど説明のあった企業団からの供給単価の変更と施設の売却によって、収支見込みは大きく変わることはないのでしょうか。
- 下野課長 施設の更新計画につきましては、諮問の際にご説明しました年間3億2,000万円で実施できる予定です。
- 藤懸委員 先ほどの説明では最終的な不足額は8億3,200万円ということですがけれども、これは20.5%の際の不足額と大きく変わらないのでしょうか。
- 及川課長 収支不足額は前回より減少しております。今回、不要となる施設の売却収入が新たな財源として発生いたしましたので、その分不足額が減少しています。費用について

は受水費が1円下がることによって年間570万円程度減少しますが、それ以外は変更ありません。

山田副会長 今後実施する事業に変更はありませんが、料金で回収する部分が新たな収入によって圧縮されたということですね。

及川課長 そのとおりです。

山田副会長 今回売却した施設以外にも、売却が可能な施設はあるのですか。

及川課長 企業団からの用水受水によって不要となる建物施設としては7施設で、その内、樽川浄水場は平成25年度に売却が決定いたしましたので、残りは6施設となります。

それらは、花川南浄水場などの水をつくる施設ですが、この他に地下水を汲み上げるための井戸も不要となります。面積的には小さいのですが、井戸の敷地並びにその設備も対象になります。

山田副会長 井戸は全て廃止することが決まっているのですか。

及川課長 井戸については、借地に設置されているものは廃止して撤去いたします。その他、市の土地や浄水場の敷地内に設置されている井戸については、緊急時に備えて4か所ほど残すこととしております。

山田副会長 もう1点伺いたいのですが、資料－1の収支見込みの中の収益的収支の営業費用に計上している職員人件費と、資本的収支の建設改良費に計上している職員人件費は、これは同じ人件費を按分したものなののでしょうか。

及川課長 収益的収支の人件費については、水を作り施設を運営する、あるいは会計を管理するといった業務に従事する職員の人件費であり、資本的収支については施設の建設に係る業務に従事する職員の人件費を計上しております。

山田副会長 そういう区分はあっても、実際には1人の職員が施設建設と運営の両方に携わることもあると思うのですが。

及川課長 携わる割合について詳細には按分していませんが、業務の割合で職員数は決定しております。

山田副会長 ほかにご質問などはございませんか。

水道料金改定については、今回のご報告で大きな手続きは概ね終わったということでしょうか。

及川課長 これからは、市民の皆様への周知ということになりますが、先日皆様方のお宅にも広報に折込みでチラシを配付しております。今後改定の時期が近づきましたら、きめ細かく周知して参ります。

山田副会長 市民の皆様も職員の皆様も大変ご苦労されて議論されたことだと思いますので、このまま大きな問題も無く施行されることをお祈りしたいと思います。

それでは次に、第三者委託の評価について事務局からご報告をお願いします。

泉主査 浄水担当の泉です。私から報告事項2. 第三者委託の評価についてご説明いたします。

まず、運転管理業務の評価については、水道利用者の皆様が水道施設の運転管理・維持管理等の業務が適切に実施されているかどうかを判断することは、その専門性や特殊性から非常に困難なことです。

水道室では、業務実施に係る透明性の確保に向けて、独自に業務評価の要領を作成

し、業務評価を実施しています。

業務評価の目的ですが、１．安全かつ安定した水道水の供給が維持されているかを検証する。２．評価結果を公表することで、水道利用者である市民の皆様に、業務実施状況を理解してもらう。３．適正な評価により、業務受託者の意欲向上を引き出す。となっています。

それでは、平成23年度石狩市浄配水場等運転管理業務委託の総合評価についてご報告します。

１．月間業務評価とは、月ごとに、運転監視業務や電気及び機械の保全業務など、10項目について採点します。その評価点は83.2点となっています。

２．品質評価の内容は、浄水場から送り出される残留塩素、配水圧力など、主に市の要求水準達成状況について評価を行います。評価内容は、運転業務、運転管理業務、保全管理業務等、全項目92項目により評価を行っています。その評価点は90点となっています。

３．業務改善提案とは、提出された業務改善の提案について、その内容を評価するものです。その評価点は7点となっています。

以上の合計点は180.2点となり、評価点は100点満点に換算して85点となっています。

４．総合評価は、AAAとなっています。

所見については、１．5年契約の4年目である今年度は、老朽化した施設に対応した運転管理、効果的な維持管理及び点検整備を行っており、年間を通して安定した水道施設の管理を実施しております。以下については時間の都合上、後ほどご一読いただきますようお願いいたします。

次に、裏のページをご覧ください。こちらは、各年度の評価結果の比較表です。

左から月間業務評価、品質評価、業務提案の評価、総合評価となっています。

総合評価では、過去4年間、AAAを継続しています。

次のページをご覧ください。

平成23年度石狩市厚田区及び浜益区浄配水場運転管理業務委託の総合評価についてご報告します。

１．月間業務評価、その評価点は81.6点となっています。

２．品質評価、その評価点は93.2点となっています。

３．業務改善提案、その評価点は7点となっています。

合計点は181.8点となり、評価点は100点満点に換算して86点となっています

４．総合評価は、AAAとなっています。

所見についてですが、１．契約の2年目となり、施設管理の方法、業務の改善、施設の修繕等、施設の特性を把握した運転管理を実施しております。以下については時間の都合上、後ほどご一読いただきますようお願いいたします。

次に、裏のページをご覧ください。こちらは、各年度の評価結果の比較表です。

左から月間業務評価、品質評価、業務提案の評価、総合評価となっています。

総合評価では、過去2年間、AAAを継続しています。

私からの報告は以上です。

山田副会長 事務局からの説明が終わりましたが、ご質問などはございませんか。

評価は、市の職員の方々が行うのでしたか。

下野課長 月間評価については、私を含めて監視要員が2名おりますので計3名で行っています。

山田副会長 資料2ページ目のグラフを見ていただくと、市の第三者委託前のレベルをAとして、それよりも良いか悪いかという基準で評価をしているということです。

今のところはAAAということで、とても良いということですね。

厚田区、浜益区の応援について所見が書いてありましたが、それも評価には含まれているのですね。

下野課長 それについては、旧石狩市域の評価となっています。2件の契約の相手方は同じ事業者ですが、契約としては別々となっており、今回は厚田区、浜益区の大雨被害に対して旧石狩市域の受託者が応援したということで、その評価を所見に記載しています。

山田副会長 わかりました。

評価項目の中の業務改善提案の得点が、全体に対して割合が低いように思いますが、どのようにお考えでしょうか。

下野課長 この評価の手法につきましては、私どもが独自に作ったもので、現在のところ評価方法については全国的にあまり例がありません。今後、厚生労働省が評価のマニュアルを公表するということですので、それらを参考にしながら見直していきたいと考えております。

藤懸委員 この評価は、全量受水の体制になったときにも生かされるのでしょうか。

下野課長 平成25年からは新たな業者が受託する可能性もありますし、厚生労働省のマニュアルも踏まえて必要な変更は加えたいと考えています。

例えば、品質の評価は90数項目ありますが、施設の数も変わりますし、評価する視点も変わってくると思いますので、細かい評価内容については今後検討が必要だと思います。

藤懸委員 事業者にとってみれば、この評価は一つの財産になると思いますが、今後は管理する施設も変わりますので、この先どのように生かされるのかということですよ。

山田副会長 事業者の方が今後営業をしていく上で、この評価結果をアピールの材料としてお使いになれるのかということも関連してきますね。

他にご質問などはございませんでしょうか。

それでは次に、報告事項の3.「水道事業中期経営計画」策定に係る審議スケジュール等について、事務局のご説明をお願いします。

東主査 それでは、水道事業中期経営計画策定に係る審議スケジュール等についてご説明いたします。内容といたしましては、スケジュール案と審議内容についてご説明をいたします。

はじめに上段のスケジュール案ですが、諮問については12月下旬を予定しております。その後、市民参加手続きでありますパブリックコメントを1月の1ヶ月間実施しまして、2月の中旬に公開したいと考えております。また、寄せられた意見につきましては2月中旬の中間審議の際に当委員会にご報告いたします。

そして、事務局の希望といたしましては、3月下旬までに答申をいただきたいと考えております。

なお、パブリックコメントにつきましては、広報いしかり 1 月号に募集記事を掲載する予定でありまして、この他、あい・ボードや市ホームページにより周知いたします。スケジュールについては以上です。

次に審議の内容ですが、1 点目の諮問案件としては平成25年度から28年度までの4年間についての新たな計画に係る審議となっております。内容といたしましては、財政計画、経営効率化の取り組み、施設の更新に係る事業計画などを予定しております。

2 点目の報告案件といたしましては、平成21年度から24年度までの現在の計画に係る平成23年度末の実績報告を予定しております。これにつきましては、決算値を計画値に反映させまして、市長をトップとする水道経営会議において事業の進捗状況や達成度を把握・評価し、今後の見通しなどを取りまとめた内容について当委員会にご報告する予定です。

私からは以上です。

山田副会長 報告案件というのは水道経営会議に報告された内容をご報告いただくということでしょうか。

及川課長 はい、そのとおりです。

山田副会長 この中期経営計画の策定が今年度後半の委員会の仕事になりますので、皆様にご協力をいただくことになりますが、ご不明な点など、ご質問はございませんか。

私から 1 点お聞きしますが、財政計画については、計画期間中に会計基準が変更になるのではないかと思いますのですが、いかがですか。

及川課長 会計基準の変更については、平成26年度の予算及び決算からとなりますので、これに合せて新たな基準に基づいた内容を反映させたいと考えております。

山田副会長 諮問の際の資料では、新たな会計基準に基づいた財政計画をお示しいただけるということですね。

及川課長 はい、そのとおりです。その際、会計基準の変更点についても併せてご説明する予定です。

山田副会長 先程ご説明のあった資料ー 1 の 2 ページ、収支見込の表の項目に変更が加えられるということですね。

及川課長 基本的にはそれほど大きな変更とはならないと考えております。

山田副会長 日程を確認しますが、12月の下旬にこの委員会に諮問があり、1 月にパブリックコメントの実施、そして 2 月にその内容をご報告いただいて、3 月に答申というスケジュールですね。

及川課長 12月の委員会については、我々の希望としては20日前後の開催を考えております。

山田副会長 何かと立て込む時期ですので、早めの調整をお願いしたいと思いますが、事務局で予定している日程があればお聞きしておきたいのですが。

及川課長 事務局としましては、12月20日もしくは21日を考えております。

山田副会長 わかりました。それでは、委員のみなさんに仮押さえをしていただくことにして、事務局におかれましては、早急に日程調整をお願いいたします。

それでは、この後は現地視察となります。一旦事務局にお返しいたします。

東主査 今回の委員会の会議録署名委員につきまして、土門委員と佐藤委員をお願いをした

いと考えております。事務局で素案が整い次第送付いたしますので、ご確認のうえご連絡をいただければと思います。

それでは、現地視察ですが、庁舎の正面玄関に車をご用意しますので、午後2時10分までにお集まりください。私からは以上です。

山田副会長 それでは、以上で報告案件は終了いたします。お疲れ様でした。

【14：00 会議終了】

【17：40 現地視察終了】

平成24年12月10日 議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

副会長 山田 菊子

議事録署名委員

土門 隆一

議事録署名委員

佐藤 悦子